

## 令和5年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和5年2月22日（水曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午後 0時03分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 処分無効確認等及び規程違反に基づく附帯損害金請求訴訟について
  2. 萩野公民館の指定管理者の取り消しについて
  3. 白老町再生可能エネルギー導入計画の策定について
- 

### ○出席委員（6名）

委員長 吉 谷 一 孝 君

副委員長 佐 藤 雄 大 君

委 員 大 淵 紀 夫 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 前 田 博 之 君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総 務 課 長 高 尾 利 弘 君

総 務 課 主 幹 森 誠 一 君

生涯学習課長 伊 藤 信 幸 君

生涯学習課主幹 菊 池 拓 二 君

生活環境課長 三 上 裕 志 君

生活環境課主査 浦 木 学 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君

主 査 八木橋 直 紀 君

---

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午前11時00分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 協議事項は、1点目、処分無効確認等及び規定違反に基づく附帯損害金請求訴訟については総務課。2点目、萩野公民館の指定管理者の取り消しについては生涯学習課。3点目、白老町再生可能エネルギー導入計画の策定については生活環境課となっております。

それでは、1点目の総務課より説明をお願いいたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 令和4年5月19日に本委員会で説明と報告をさせていただきました、令和4年2月7日に提訴されて4月26日に受理いたしましたインターネット公売に端を發しました件でございますけれども、この処分無効確認等及び規定に基づく附帯損害金請求訴訟について裁判が終結いたしました。さらに同様の案件につきまして、東京高裁より控訴状を受理しているところがございますので、それらにつきまして、担当の森より説明させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 私から裁判の詳細について説明、報告をさせていただきます。まず訴訟の結果でございます。第一審の裁判は東京地方裁判所において7月19日と9月20日、計2回、口頭弁論が開催されました。11月17日に判決が出されまして、判決内容につきましては差押処分の取消しを求める部分の却下、原告のその余の請求をいずれも棄却、訴訟費用は全て原告の負担とするという判決で、本町の全面勝訴の内容でございます。しかしながら先ほど課長からもありましたとおり、令和4年11月29日、原告が判決を不服といたしまして東京高等裁判所に控訴。令和5年1月23日に町に控訴状が届きまして受理したところがございます。5月にも事件の経緯については説明しておりますので、ここは割愛させていただきます。

今後の町の対応でございます。白老町の不法行為等により財産上の権利及び居住の権利等が侵害されたとの主張については、過去の裁判で全て棄却されているものでございます。さらに差押処分についても地方税法の規定に基づいて道町民税及び固定資産税の未納に係る督促後10日以内に完納しない滞納者に対し行ったものでございまして、事実原告は町が督促状を發した日から10日以内に未納額を納付しなかったことから差押処分を行ったものであり適法であることから、第一審において町の主張が認められ、原告の主張が退けられたと考えてございますので、町は今回の控訴に対しましても応訴するというので、引き続き顧問弁護士契約を締結しております弁護士法人に本件に係る一切の訴訟行為を委任したいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） この件につきまして何かご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 1点だけです。この件に関してあまり詳しくないので聞くのですけれども、東京地裁で判決が言い渡されています。その後東京高等裁判所へ控訴しているのですけれども、その控訴を受けた東京高裁側では、もう一度きちんと審議すべきだという理由で受けているのでしょうか。そういったものではないのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 11月に控訴されてその後2か月ぐらい高等裁判所で審査をしておりますので、即座に却下というわけではなくてもう一度裁判をする必要があると判断しているものと思われま。ただ弁護士さんのお話でいうと、簡易的な裁判で終わるのではないかという見解はいただいているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今までの流れは話を聞いていたので、町側に非があるものではないということは認識していたのですが、その辺よく分からない部分があったものですから伺いました。今後、白老町が町の顧問弁護士さんに委託して最高裁に臨むという認識でよろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） はい、そのような認識で結構です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） では、1点目を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

---

再開 午前11時08分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2点目、萩野公民館の指定管理者の取り消しについてです。担当課より説明を求めます。

伊藤生涯学習課課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 萩野公民館の指定管理者の取り消しについて説明させていただきます。平成13年に萩野公民館は旧公民館を建替えるということで供用を開始してございます。当時から萩野、北吉原地区の住民が自主管理をしていくという前提で、設計から地域の方が関わられて公民館ができあがっております。以来、自主管理という形で地域住民の方々が管理を担っていただきました。その後、指定管理者制度の導入とともに指定管理業務を受託していただいておりますが、このたび今年度をもって指定管理の受託を終了したいという申し出がありましたので、その辺の経過について説明させていただきますと同時に、今後の管理体制についても説明させていただきますので、よろしく願いいたします。この後、担当の菊池より説明させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 私から萩野公民館の指定管理者の取り消しについて説明さ

させていただきます。さきに配付いたしました資料を補足説明させていただきたいと思います。

まず1、指定管理の概要につきましては、施設名、萩野公民館。供用開始が平成13年9月25日となっております。現在、萩野公民館管理運営委員会、これは北吉原、萩野の連合町内会で組織されている運営委員会に指定管理者として業務を担っていただいております。現在の指定管理期間につきましては平成31年4月1日から令和6年3月31日までということで、あと1年間残っている状況でございます。業務の範囲につきましては記載のとおり、受付業務から地域連携、地域支援業務ということになっております。

2、本指定期間における決算状況につきましては、参考までに令和元年度から令和4年度までの決算額、令和4年度につきましては予算額を掲載しております。

3、取り消しの申し出。申し出につきましては萩野公民館の管理運営に関する協定書第37条第1項第4号の規定に基づき、令和5年1月31日付にて申出書が教育委員会に提出されております。申し出の理由につきましては、萩野公民館管理運営委員会組織における適正な指定管理業務の遂行が困難なためということです。具体的にいいますと、運営委員会の高齢化、出張所の廃止に伴う業務の増加、あとはその辺の特定の方々の業務が増加しているということで、20年前から管理されていましてけれども皆さんが高齢となり引き続きやっていくのは困難であるということでございます。

4、取り消しの決定につきましては、本協定書に基づきまして今年2月10日付にて取り消しを決定しております。取り消しする期日につきましては令和5年4月1日。今年度いっぱい業務をやっていただくということでございます。

5、今後の管理体制につきましては、令和5年度以降は白老町公民館条例に基づきまして教育委員会がほかの公民館と同様に管理していきたいと考えております。なお令和5年4月からは公民館の予約方法が変更になりますことから、教育委員会が一元管理し、キーレス方式による貸館業務の運用を本格化していきたいと思います。これらにつきましては本日、各地区公民館に職員が行っていきまして、通常利用されている団体の方々を地区公民館にお招きし、現地で今後のキーの操作や予約方法について説明を行っているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ありましたらどうぞ。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 1つだけです。町民からのご意見があったのかどうか。私のところにはこの件について1、2件きていたのです。それで萩野、北吉原の一般の人からきていたのか。対応としては私のところに来たのは去年の12月ぐらいだと思います。その頃からそういう状況にあったのか。1つは全町的に貸館がこうなるのですけれども、それについての説明を今日やられているということで、その件についてもきています。それでそこら辺がどのような流れで、そしてきちんと町民が納得できる体制を考えられるのか。その辺を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） まず萩野公民館に特化した話なのですけれども、これにつきましては虎杖浜、竹浦、萩野同様のケースになります。出張所の廃止の方向性が出されたのが令和2年度。年度途中に業務改革の一環とさらなる住民サービスの向上のために郵便局を活

用していきたいという方針を出しております。その中で教育委員会としてもどのような管理ができるのか、今年度6月に萩野公民館管理運営委員会の方や地域の方々と教育委員会側としていろいろと足を運びながら課題とか地域要望がどうなのか意見交換をしてきております。やはりその中で一番大きな地域住民の不安は、行政に対する普段使いとして出張所が行政の相談窓口であった。何か困りごとでもそこにいくと職員がいたので非常に安心できたということが、出張所が廃止されることに伴って公民館の話より、その辺が地域住民の方が一番心配されていたところかと思っております。こちらにつきましては所管が総務課でありますので、総務課が昨年各地域の連合町内会を回りまして事情説明を行ってございます。私どもは教育委員会といたしまして管理する公民館の今後1年、2年は今の延長でいいのしょうけれども、やはり回ると皆さん今までできたことが鍵の受渡し、お金の収受、それを常時日中やるとなると皆さん高齢化で厳しいと。それであれば何か良い方法がないかということで私たちもいろいろと相談を受けた中で今回の方法を苦渋の選択をした部分もあるのですが、いろいろお話を聞くとそういうところの地域課題としては萩野地区につきましてはもっといろいろなご要望もありました。教育委員会の立場でそれを持ち帰りまして、トイレの不便が生じるとか、バス停を確保してくださいとか、相談窓口、支援員をもっと有効活用して出張所に配置できないのかといういろいろなお声をいただいておりますので、関係する課に情報共有と展開、検討を依頼しておりますので、引き続きこの公民館の新たな運営を進めながら、多分課題はいっぱい出てくると思います。それは随時、教育委員会だけでなくほかの関係部署と共有してサービスの低下を招かない対応をとっていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今の大淵委員の補足で聞きたいのですが、先ほど言っていたとおりバスの待合、そういった部分でもう少し活用していかなければならない気がするし、それから相談業務なのです。相談業務について今回は萩野、竹浦もそうです。指定管理で行って来ました。そのコミュニティの在り方、地域の人たちのそこを頼りに、役場からきたのだけどこれはどういうことなのだろうという相談。ちょっとした相談窓口の場所だったということが現実にあるのです。集落支援の人たちも本来の在り方に戻ってもらって、集落支援の人たちに毎日ではなくてもいいから、各地域を曜日ごとに回ってもらって、何時から何時までというようにして開けてもらって、これも各課で連携してもらわないといけません、ここは生涯学習課が頭になって各課と連携しながら課題解決に向けて頑張ってもらいたいと思うのですが、その辺の考え方を聞かせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまのご意見はその通りだと。出張所の話になりますが廃止になると基本的な部分は郵便局が担うということになっております。サービスの低下が招かれると思うのですが、実は地域の高齢者の方はそれ以上に簡単な役場の手続きなど気軽に相談できるところがなくなってしまった。そういった細かいことも郵便局でやってくれるのかといったら全てにおいて完結にできるものでないというお話も聞いております。先ほど主

幹かがお話ししたようにきちんと横の連携を取って相談員の在り方についても大事なことで、関係課と共有していきたいと考えております。

教育委員会は地域の課題のためのコーディネートを担えるような所感を持って進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） ほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 2点目を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

---

再開 午前11時22分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3点目、白老町再生可能エネルギー導入計画の策定について説明を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 本日説明させていただきます白老町再生可能エネルギー導入計画につきましては、昨年3月に改定しました白老町環境基本計画第3次計画におきましてSDGsや温暖化対策に関する事項、特に温暖化対策では2050年の再生可能エネルギー導入目標を決定すること、2つ目として温暖化対策実行計画区域施策編及び同じく事務事業編を策定することを明記しております。本計画は白老町の地域特性を踏まえかつ国や北海道の温暖化対策と整合性を図りながら二酸化炭素削減目標を検討し、これを確実に達成するため地域の実情に即した再生可能エネルギー導入目標を検討し、今回白老町再生可能エネルギー導入目標を決定し取りまとめたものになります。

それでは、計画の内容について順次説明をさせていただきます。資料の2ページをお開きください。計画期間になりますが基準年度は2013年、平成25年度としまして、2050年カーボンニュートラルに向けて2030年、令和12年度を目標年度と設定しております。計画期間は令和5年度から令和12年度の8年間としまして、必要に応じて中間年となる令和8年度に見直しを予定しております。

次に10ページをお開きください。10ページから14ページまでは町民アンケートの結果について記述しております。本計画の策定を通して脱炭素に向けて解決すべき地域課題の把握や、再生可能エネルギーに関わる町民の意識などを把握するため、昨年9月13日から9月27日の間に18歳以上の町民1,470人に対して行いました。回収状況は484票となっておりまして回答率は32.9%。比較的この手の調査としては回答率がいいと聞いておりまして、町民の関心が高い分野だと感じております。

次に11ページを御覧ください。町の取組についての重要度と満足度の集計結果を踏まえてポートフォリオ分析を行いました。その結果を表3に記載しております。上段に重点的に改善すべき項目とありますが、これは重要度が高いが満足度は低いといった項目になります。今後は

この項目を施策化していく必要があると考えております。

次に15ページを御覧ください。15ページから19ページまでが町内の事業所に対するアンケート調査結果になります。白老町商工会、白老観光協会に加盟する事業所のうち135事業所に対して実施しました。回答率は41.5%でございます。各事業所のエネルギー使用量や温室効果ガスに関しましては、エネルギー使用状況を把握していない事業所が全体の約4割。温室効果ガスの排出量については9割以上の事業所が把握できていないという状況でございます。脱炭素の取組に向けてまずは事業者も自らの状況把握を進める必要があります。

次に20ページをお開きください。白老町の温室効果ガスの排出量の状況について基準年の2013年と現状年、2019年度の比較整理をしています。産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門の部門ごとで整理してまとめておりますが、まとめたものが22ページになります。

22ページをお開きください。基準年であります2013年度の排出量は合計で70万977トン、現状年度の2019年度では71万1,298トンとなっております。人口は減っているのですが基準年に対しては1.5%増加しているという状況となっております。

次に24ページをお開きください。再生可能エネルギー資源の賦存状況になっております。白老町における電気の再生可能エネルギーのポテンシャルですが、表10の左側になりますが、陸上風力が最も多く約180万メガワットアワー。続いて土地系太陽光発電が約46万メガワットアワーとなっております。最下段にあります熱量の再生可能エネルギーのポテンシャルについては約134万メガジュールとなっております。そのうち90%を地中熱が占めています。右側の表になりますが、すでに導入されています再生可能エネルギーにつきましては約8万メガワットアワーになっています。白老町内には胆振管内でも比較的多く太陽光発電所がありますが、そのほとんどがFIT売電されています。その場合、FIT売電している分の再生可能エネルギーにつきましては町内で発電していますが、白老町での二酸化炭素削減には仕組み上カウントできないこととなっております。

次のページからは再生可能エネルギーごとにポテンシャルのある地区を色分けして図示してあります。

また、32ページ、33ページでは再生可能エネルギーの導入可能性を5つの指標に基づき評価した結果を記載しております。

次に34ページ、35ページをお開きください。白老町の脱炭素シナリオについてであります。2050年カーボンニュートラルを実現するために次の3つのステップで取り組みたいと考えております。35ページになりますが第1のステップとしましては省エネによる削減になります。まずは使う量を減らしていきましようという取組を進めます。2つ目のステップとしましては再エネによる削減になります。省エネで足りない分を再エネで補う形となります。3つ目のステップとしましては吸収源対策です。省エネ、再エネ、それでも不足する分どうしても出てくる場合は、森林吸収やカーボンオフセットによって相殺することを目指していきます。

次に36ページをお開きください。2050年をカーボンニュートラルを目指す長期的目標としまして、まず具体的な取組を進める目標年度を2030年とします。温室効果ガスの総量削減目標は

2030年度までに基準年度2013年度の46%削減としておりまして、これは国の目標と同様の数字となっています。中段のBAUシナリオの比較ですが、このBAUというのは現状趨勢といひまして何もしないで現状のままいった場合の数値になります。37ページの図36になりますが、BAUで積算した場合、基準年の排出量70万977トンに対しまして65万6,522トン。何もしなくても、人口が減る等の影響で6.4%は減ります。さらに2030年の46%を達成するためには、27万7,894トンの削減が必要とされます。これを達成するためにまずは省エネによる削減を見込みますが、それを見込むと26万9トンの削減を推計することができます。それでも目標の46%に足りない部分は再エネ導入によって1万7,885トンを導入することで達成を目指しております。2030年以降のカーボンニュートラルに向けては2030年までの省エネや再エネの導入のほか、水素やアンモニアなどの次世代燃料の活用のほか、森林吸収源対策、カーボンオフセットの実現、実施により達成を目指していきます。

次に39ページと40ページをお開きください。2030年に向けた施策になります。2030年度の目標達成に向けては再生可能エネルギーの公共施設などへの率先した導入、活用とともに徹底した省エネルギー、省資源、地産地消の拡大に取り組むこととし、40ページ以降に部門ごとに取り組む施策を記載しております。今後この施策につきましては、令和5年度に策定予定の地球温暖化地方公共団体実行計画、区域施策編及び事務事業編において具体的に整理をしていきたいと考えております。

次に45ページをお開きください。こちらは脱酸素シナリオ、今説明した取組を分かりやすくまとめたものになります。

次に47ページになりますが、2050年まちの将来ビジョンとしましてカーボンニュートラルが達成された社会を部門ごとにイメージしたものです。

次に51ページをお開きください。計画の実施及び進捗管理につきましては計画の目標年の2030年に達成状況を評価して公表することとしていますが、来年度策定する地球温暖化地方公共団体実行計画の区域施策編において達成状況の確認はすることで考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま担当課より説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問ございますか。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 35ページ、③の吸収源対策について伺いたいのですけれども、その後の目標が出ていて実質ゼロにするには最終的にオフセットの部分だと思っておりますけれども、現在の森林でどのくらい吸収できるかの見込みや推計など分ければお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 町内には国有林、町有林、私有林いろいろありまして、針葉樹、広葉樹それぞれで係数が違いますが、今の段階で、面積で計算した結果、8万9,855トンが吸収源としてカウントできると思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。



○副委員長（佐藤雄大君） 今後、国有林と町有林ともまだ決められてはいないと思うのですが、国有林が大体3分の1くらいでしょうか。町有林だけしかその部分が認められないとなったときに、今後どうしていくかということが必要になると思うので細かく分析されて大体の数字を聞けたので大丈夫だと思うのですが、今後細かい点について対応が必要だと思うのですがその点の見解をお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 町有林を吸収源とした場合、2,156トンと非常に少ない。ほとんどが国有林となっています。今のカウントの仕方ですけれども、国でもどこまで入れられるかということが明確になっていません。私たちとしては白老町にある森なので入れてほしいのというのはあるのですけれども、管理しているのが国なのでそこは今後明らかになってくるのですけれども。それで吸収できない部分についてはカーボンオフセット、お金で買うという方法もありますし、2050年までなのでそれまでは技術革新等々あると思いますので、水素の活用などそういうものを検討していきたい。2030年度以降につきましては今の技術ではなくて新しい技術を使っていく形になると思いますので、時間をかけて検討していきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） テレビを見ていたら、地球はもう末期症状です。もちろん国や北海道の動きはあると思うのですけれども、状況が分かればですけれども本町でエコリサイクルをやりました。私は将来的には必ずああいう社会が来ると思っているのです。これから全世界的にエネルギーになるのはごみです。いくら減らしたとしてもごみは残るのです。それがエネルギーとして全世界で使ったら私は膨大なものになると思います。ですからそれを白老町が最初にやって失敗してしまったのですけれども、それはもう十分に分かっているのです。だけど私は世界的規模で見るとそういうことが必ず復活すると今でも思っています。1つは今の皆さんが知っている情報だけでいいです。本当にごみの燃料化、東京都などでは下水道の脱水ケーキが完全にエネルギーとして使われています。これははっきりしています。そういうものが大阪府などにも広がっています。脱水ケーキだけではなくてあれは下水道汚泥ですから。そうではなくてごみそのものがそうになっていくのです。これはいくらでも出るのです。それが今のプラスチックを含めてきちんと再活用されたら、世界的にはものすごいエネルギー量です。勉強不足なのですけれども、そういうことが国で考えられていないのかということがとても疑問なのです。私はそういうところの方向性で太陽光もよいのですけれども、あれだけまち中に白老町のようにつくられると、議会で何回か言いましたがいい加減にしてほしいのです。少なくとも市街化区域にはつくるなどか、そういう規制も含めてそれを補えるだけのものをつくらないと駄目だと思うのです。それは自治体にやれと言っているのは、国や北海道の方向だけでやれと言っているのではないと思うのです。そういうことで白老町としての独自の考え方というものがとても大切だと思うのですが、その辺の考えがあれば聞きたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 我々が知識の中で知っている情報というのは、大淵委員が言われたように全国に先立ったごみのリサイクル事業といいますか燃料化して残念な結果に終わったのですが、実は先だって道内の市町村の方が白老町のバイオマス燃料化施設がどうだったのか聞きに来ました。それはなぜかという処分場がひっ迫していて、そこは、今は焼却していませんが、分別した後の残ったものを埋立てしていると。それを減らすためにさらに分別しているのですが、それをさらに何かできないかと研究されている中でこの機械にたどり着いたと。全国で同じ機械を検討したところが一か所あったのですが、町長が代わって検討がストップしてしまったということで独自に調べて来たのですが、あの機械自体も違う使い方ができる研究もされているようですし、私たちの経験上はそれがよいか悪いかの話はさせてもらったのですが、そうではなくて例えば違った使い方、方法はあるのかと違った方向性は見えてきているのかと思います。ただ日本全国でごみを燃料化しているというのは出口の部分のしっかりと確保されているという状況でなければ全国的にもうまくいっている事例はないと。苫小牧清掃社が産廃くずを固形燃料にして王子製紙に納めていますけれども、そういった原料の確保、出口の確保ができての話だと思うので、これから技術革新が進んでくると思うので、そういったごみの分別に対してもっと進んでくるのではないかと考えています。地域で持っている資源は違いますので、白老町においても先ほどポテンシャルという項目がありましたけれども、白老町が優れている部分を有効的に見合った取組が必要だと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 例えば太陽光をもっとまちの中ではなくて、あんなに細かにではなくてもっと農地にならないようなところで利用できるような場所、今災害が起こっていないから、竹浦の旧サカタランドの跡というのはある意味全く町民には見えないのです。あそこに白老町で一番大きな電力が起きているわけです。あそこは農地にはならないのです。白老では地熱発電は確かに有効ですが、有効利用はできるけれども発電するというのはかなりハードルが高いと思うのです。そうなれば今のままでいけば、小規模な水力発電か太陽光しかないのではないかと私自身は思っているのですけれども。そういう誘導、町民や議会の合意を得ながらそこに誘致をするというような考え方、まち中ではなくて市街化地区はとんでもない話です。本当は移動してほしいのです。そういう町独自のエネルギーの確保の仕方などを考えたらどうかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 太陽光や水力も一応検討している事業所もいるとは思いますが、高低差があって水量がないといけないということがあります。太陽光発電につきましても、発電しても系統が今、北海道電力の大きな電線があるのです。そちらが一杯の状態、太陽光発電というのは、要はピークが同時なので、発電してもそれを流すための管がないというのが再生可能エネルギーを導入するに当たっての大きな障害となっております。本州で大きな電線をつくるとかそういう整備はされますが、近隣の胆振管内は特に太陽光発電に条件がよいものですから、系統はほとんど埋まっているという状況になっていますので、その状況が改

善しなるとなかなか新しい再生可能エネルギーの導入は難しいと思っております。町として考えるのはFIT売電というのは10年間、20年間の契約になっていきますけれども、フィットというのがあるのですけれども、20年を過ぎたときに過去の高い単価ではなく安い単価になります。そのときに電力を地域で使えるようなシステムに、北海道電力に売るのではなくて地域で使えるようなシステムをつくれば、エネルギーの地産地消となってくるとエネルギーのロスも減りますので、そういったものを目指していきたいと思っております。新しいものを導入するのではなく、計画にも書いておりますがまず省エネで使う電力を減らしましょう。できれば今ある既存の太陽光発電を地元で使えるようなシステムができればいいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 現実的に電力が足りないのは今なのです。国や北海道の問題ですから白老町に言っても仕方がないことは理解できます。それを変えなくてはいけないということです。これをやらなければ幾ら頑張っても絵に描いた餅なのです。

もう一つは、浦木主査が言ったように、それを家庭で停電が起きてこれから津波の問題があるわけですから停電が起きたときに自分の所でも蓄えて余ったものを少しでも売るようなことを考えると、家庭での太陽光発電というのは相当有効になります。これに対して町がきちんとした政策を持つ。単に補助金を出すというのではなくて有利なものも含めてそういうことを考えるということが必要だと思いますし、一時そういうことがありました。家庭に補助を出すとか出さないとかありましたが、そんなところはどうかでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 先ほど浦木主査が言ったように大きな幹の部分に関しては我々がどうこうできる部分ではないのですが、FIT売電しているものが効果にもならないものでそれを町ができるか町が出資して第3セクターのようなものとするか、ほかの地域で北ガスなどが主体となって地域電力としてやられているので、力を借りるのか分かりませんが、今後地域の中で使えるような電気を流通していくとかそういうシステムを考えていきますし、今言われたように太陽光に関しては、政策として新しい家には必ずつけてほしいと思っておりますし、実は春から北海道の事業で太陽光の共同購入という事業にうちも参加させていただいて、それは何かというと個別で買うと100万円です。ただ、まとめて買うと単価が安くなります。ということを白老町も春から参加させてもらいますので、そういったものを利用するか、PPAという事業があつて、たまにチラシが入りますが無料で設置できますとか一見怪しく見えるのですが、15年間はPPAの事業者から電気を購入する。発電した電力は北海道電力から買うという、ただ15年を過ぎると設備を含めて個人のものになりますので、発電した部分は自分で使えます。そういう仕組みもありますので特に既存の公共施設についてはそういったものを利用しながら、当然、避難所とかには必ず設置する方向性で、今度は事務事業編というところなのですが、そちらでしっかりと進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 51ページに計画の実施及び進捗管理とあります。コンサルタントが作ったと思いますが、そういうことを含めて（1）の実施の中に、庁内の関係部署とあります。これについてこの計画の情報共有と担当課と全庁がどれだけの認知度を持っているのか理解しなければいけないと思います。

それともう1つは、庁外ステークホルダーというのはどういうものなのか。これの今言った具体的なもの。それと各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容。この具体的なつくり込み各課で上がってきたのをまとめるのか、るる議論がありましたし、この計画の中で成案化していくのか。こううたっているのですが、実際に具体的にどうなのかと思うのです。当然必要なのですが。担当課として今言った3点がどのように見える形できちんと予算化されていくのかその辺です。あとは具体的な実施計画があるのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） これが元々の大きな計画で実行に移すための実行計画というのを令和5年度に庁外のステークホルダー、利害関係者という意味で私たちも分からなくて調べたのですけれど、ゼロカーボンの関係でよく出てくる言葉なのです。役場の中の関係部署、当然役場全体が関わってくる問題なので役場全体。それと事業者も含めた町内の関係者、先日JCのセミナーもありましたけれども、実行計画についてはそういった様々な方々に参加してもらいながらつくっていきたいと思っていますので。今の体制で十分なものができるかどうかというのはなかなか難しいものがあると思うのですが、そこら辺は理事者も交えてしっかりと体制を進めていきたいと思っていますし、先ほど大淵委員の話にもありましたようにいろいろな部署に関係する例えば避難所しかり、公共施設しかりいろいろな建物がありますし、いろいろな資源もありますので、そういったものを含めて今後の具体的な方向性については令和5年度にしっかりとしたものをつくっていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今私が言ったことは、課長が令和5年度の実施計画を作成する中でこの部分は網羅されていくと理解してよろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 令和5年の中でしっかりとやっていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） それぞれ太陽光発電とか様々な話が出ていたので私からは食品残渣です。一般家庭から出る食品残渣について聞きたいのですが、これが大きな課題ではないかと思うのです。各家庭でコンポストの普及、理解を進めていくことが第1点。それ以上に各企業から出る食品残渣です。白老町でいうとホテルいずみさんも機械を使っている。ああいったことを積極的に検証していくことが大事だと思います。よい悪いは別として、検証して全体のごみの量を減らす。それは登別市と白老町が共同してやっていかなければいけない大きな問題の一つです。クリンクルセンターも今後どういった規模で改修とかを目指さなければいけないのか

というところに来ているのです。コンポストの普及とか食品、残渣の軽減、2030年までに私たちができる最低限のことをどこまでできるのかということはある程度検証していかないとならないと思います。そういったことを進めることで町民のごみの減量への意識が高まっていく。

埼玉県浦和市にあるセブンアンドアイホールディングスの工場はそこで出た食品残渣をエネルギーに変えて、自分たちの工場の中でうまく転用しています。1回見に行きたいと思っています。今後はいいのが出てきますけれども目の前に2030年という中間の目標値が決まっているのであれば、今それに向けて自分たちができることはどういうことなのか。うちの町が先んじて最初に失敗したかもしれませんが、それは財政に影響を与える結果になるかもしれませんが、それをやっていくことによって世界の大きな自然環境を守ることになっていくということであれば、勇気をもって行っていかなければいけないのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 氏家委員から食品残渣の話と浦和市のセブンアンドアイホールディングスの工場の話がありましたけれども、この計画の中にもあるようにまずは第一としては省エネといったところ。省エネの中にはごみの量も減らして焼却する分を減らせば二酸化炭素の発生量が減るということの一環としましては、当然食品残渣の発生量を減らすことは大変効果的であるし、皆さんがまずは取り組みやすい項目であると思っています。コンポストの助成は白老町においては長くやっておりますけれども、今年度はこれから予算なのですけれどもこの部分の拡充については、令和5年度はできなかったのですけれども、令和6年度に向けては先ほど氏家委員が言われたように、ホテルいずみに入っている消滅型のコンポスト。テスト結果を聞きまして懸念するところはいくつかありますので、町が進めるものとしてしっかりしたものでないとだめだと思いますので、そこら辺を検証しながらそういった助成もできればいいと思っていますし、コンポストまでは導入できないというところに関してはごみを乾燥させるといったごみカラットというものがあるのですけれども、私も買おうと思っているのですが、どこから買っていいか分からなくて今調べているのですけれども、そういったものを普及してもらって、ごみを乾燥させるだけで重さが変わってくるので、そういった意味では私がまず使ってみてよければ皆さんに普及していこうかと思っています。

セブンアンドアイホールディングスの話もありましたけれども、先だつてある企業の方と話した中では、ダイエットクックの親会社であるケンコーマヨネーズさんも今食品リサイクル法上で余った残渣は飼料とか肥料にしているのですけれども、そこも消滅型の導入を検討しているという話も聞いていますので、そういった意味では白老町としての食品残渣の多く出るところに関してはそういったものの導入を検討していただきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 前に一度、常任委員会で静岡県御殿場市に視察に行った際に、トヨタの未来都市でごみ処理をどういう研究されているのか。そういったところも見に行きたいと思うのです。先んじてそういったところを行政としてもアンテナを張って行ってみたいと思うのです。きっと未来に向けてごみの有効活用とかいろんなことを考えているのです。こうい

ったところにもう少し光を当てて、一緒に勉強していかなければならない問題だと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 勉強不足のところもありますのでお聞きして勉強したいのですが、バイオ発電についてうまくいきそうなところまでいって駄目になったとかといった話も聞くのですけれども、それを持ってきたら画期的にカーボンニュートラルにもいい影響が出るものなのか。その辺の兼ね合いというのはどうでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 新しく発電する事業なのですが、それについても基本的にはFIT売電をするという形で検討されていますので、FIT売電ということであれば白老町の二酸化炭素の軽減にはつながらないので、地元で使わない売電先の場合はカウントできないので、町としてはその分は益にはならないのですけれども、当然エネルギーは発生するのでそこは近隣には益は出ると思うのですけれども、白老町としての二酸化炭素の削減にはつながらないという形になります。それが白老町内で消費される電力になるのであればカウントされます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして、総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 0時03分）